

質問に対する回答について  
工事名) 常磐自動車道 浪江地区舗装工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	同上、連続車線規制 A について、実作業時間以外の規制保守については 2 交替制でしょうか。ご教示ください。	「土木工事積算基準（4週8休）令和7年度版 第25編 交通規制」に記載のとおりです。
2	「設計書番号30」のアスファルトコンクリート基層 $t=4\text{cm}$ において、「特記仕様書P30」および「設計図 舗装」において施工箇所についての記載がありませんのでご教示ください。	後日公告図書を訂正いたします。
3	「設計書番号132・133」の可変式速度標識 A・B について、「特記仕様書 P54 27-29(3)」に掘削・埋戻し含むと記載がありますが、「設計図 交通管理施設移設工 23/33」の基礎数量に掘削・埋戻しの土量の記載がございません。ご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
4	間接工事費計算に要する適用区分は、舗装「新設」（4車線化工事含む）と考えてよろしいですか。ご教示ください。	10月29日掲載予定の積算条件書（その2）をご確認ください。
5	27-6-2 材料および混合物に記載されている各アスファルト混合物の基準密度についてご教示ください。	アスファルト混合物の基準密度については公表しておりません。
6	27-7 (2)種別の切削オーバーレイ工D ( $t = 4\text{ cm}$ ) の区分内容に記載の路面切削機とは、大型路面切削機・小型路面切削機のどちらでしょうか。ご教示ください。	小型切削機を想定しています。 後日公告図書を訂正いたします。
7	コンクリートシール工の基面の整形については、金抜設計書番号2～3 客土掘削 土砂A1 又は土砂A2 に含まれるとのお考えでしょうか。ご教示ください。	共通仕様書18-10-4に記載のとおりとお考え下さい。

8	交通規制工 及び 交通保安要員について、実働時間が 8 時間を超える場合については、交替制とすると考えてよろしいですか。ご教示ください。	「土木工事積算基準（4週8休）令和7年度版 第25編 交通規制」に記載のとおりです。
9	交通規制工に含まれる交通保安要員の人数については、設計図より路肩規制 A：交通監視員 4名、車線規制 A：交通監視員 4名、車線規制 B：交通監視員 4名、連続車線規制 A：交通監視員 8名、通行止規制 A/B：交通監視員 1名+交通誘導警備 B1名と読み取れます。この人数の中には、休憩時間における交替要員が含まれていますか。含まれていない場合、この人数の他に交替要員として交通監視員を 1 名追加すると考えてよろしいですか。ご教示ください。	交替要員は「共通仕様書 19-3-5 支払」に記載のとおりとお考え下さい。 後日公告図書を訂正いたします。
10	設計図記載の交通規制工に含まれる交通保安要員の人数については、作業の有無や作業形態にかかわらず、この人数を配置するものと考えてよろしいですか。ご教示ください。	後日公告図書を訂正いたします。
11	特記仕様書 27-21 交通保安要員 1(1)種別に『配置時間は、作業時間（休憩時間を含む）とする』と記載されていますが、配置時間に準備・後片付け・移動に要する時間を加えたものが交通保安要員の実働時間と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	配置時間から休憩時間を除き、準備・後片付け・移動に要する時間を加えたものが実働時間となります。
12	27-31(2) 進入路設置期間が 32 か月と 10 か月とありますが、それぞれの敷設板数量をご教示ください。	本工事にて計上している期間は、設計図 補装（53/118）及び特記仕様書 27-31 (2) に記載のとおり図面に示す数量（189 枚）を 10 か月となります。
13	27-34(2) 借地復旧工において、土木シートの撤去・運搬・処分とありますが、積算上の処理施設と処理費をご教示ください。	後日公告図書を訂正します。

1 4	27-4 用排水構造物工において、設計図の材料表に残土処分の項目がありませんが、現場内にはりつけるものと考えてよろしいですか。	その通りです。
1 5	27-29(3) 交通管理施設工において、配管・配線の撤去数量、新設箇所の配管・配線の数量が不明です。ご教示ください。	後日公告図書を訂正します。
1 6	休憩時の交代要員は、1班の実働時間が6時間を超える場合のみ追加1名が必要になりますでしょうか。	「土木工事積算基準（4週8休）令和7年度版 第25編交通規制」に記載のとおりです。
1 7	交通規制工配置図の警戒車の車両の大きさが示されていません。ご指示願います。	2t車を想定しています。 後日公告図書を訂正いたします。
1 8	建設副産物の処理方法に関する事項21ページ記載数量と45ページ記載事項アスファルト舗装版取り壊しTypeA～Cの数量と合致しません。また、取り壊し舗装厚 $t = 35\text{ cm}$ （粒状路盤含む）すべてアスファルト塊として再資源化施設でよろしいのでしょうか。確認をお願いします。	後日公告図書を訂正いたします。
1 9	仮設防護柵工仮設ガードレール設置Aの設置の数量に対して撤去の数量が合致しません。確認をお願いします。	設置の数量と撤去の数量の差分は他工事にて設置されているものになります。
2 0	工事用道路の延長が合致しません（①③⑤） また⑨は特記仕様書に記載がありますが図面位置図（1）に記載がありません。確認をお願いします。	図面に記載の延長が正となります。 ⑨は図面位置図（2）に記載の箇所となります。 後日公告図書を訂正いたします。
2 1	用排水管P（P o - B）・ $\phi$ 0. 4 0（S d - B）に関する断面および区分内容の記載がありません。ご指示願います。	標準図集「用排水構造物標準設計図集208-1」に示す通りとなります。

2 2	工事用進入路撤去工 A 敷鉄板撤去 1500×6000×22mm、189枚に対して工事 用進入路撤去工 A の数量 927m <sup>2</sup> で敷鉄 板面積と合致しません。ご確認ねがい ます。	工事用進入路撤去工Aの数量は既設土木 シートの撤去数量としています。
2 3	標識柱撤去工 標識柱 D1・D3・F2 を 図面から拾う数量と数量明細書の数量 が合致しません。ご確認お願いします。	数量明細書の通りです。
2 4	逆走防止対策工の高輝度矢印シートの 寸法表記が合致しません。 ①350mm×800mm、②370mm×800mmの どちらが正しいのかご教示ください。	350mm×800mmが正となります。後日公告 図書を訂正いたします。
2 5	「凡例(交通監視員)記号: ●摘要: 交通規制工に含まれる」 との表記がありますが、図面から●が 読み取れません。各交通規制工に含ま れる交通監視員の人数をご教授ください。 また連続車線規制において昼夜や 作業日と休止日で人数が異なるのであ れば、併せてご教授ください。	路肩規制・車線規制における規制内配置 は4人、連続車線規制Aにおける規制内 工事稼働時は8人、規制内工事不稼働時 は4人となります。 後日公告図書を訂正いたします。
2 6	連続車線規制 Aにおいて、交通監視 員の配置は、設計図99/118によれば上 下線各4名合計8名となっていますが、 全員昼夜間配置と 考えてよろしいでしょうか。また、昼夜 連続配置とした場合、交代要員は『有』 と考えてよろしいでしょうか ご教示願います。	連続車線規制Aにおける規制内工事稼働 時は8人、規制内工事不稼働時は4人と なります。 交換要員は「共通仕様書19-3-5 支払」 に記載のとおりとお考え下さい。 後日公告図書を訂正いたします。
2 7	中央分離帯箱抜工について、A,Bともに $t = 100\text{ mm}$ 敷砂、モルタルを施工と記載 がありますが、各々の厚さの明記があ りません。各々の厚さを提示願います。	敷砂 70mm、モルタル 30mmとなります。 後日公告図書を訂正いたします。